

**4月3日の3府県知事が流域委員会から意見を聞く際の
近畿地方整備局からの補足説明に関して
知事からいただいた質問等について**

- 淀川水系河川整備計画の策定に係る諸状況については、4月3日、大阪府・京都府・滋賀県知事に対して、わずかな時間ではありましたが、補足説明させていただいたところです。

- このとき、京都府知事からは、
 - ①整備局が示している堤防強化費用だけで十分なのか、これから堤防強化についてもダムと同様にどういう形を出してくるのか、その全体像を整備局は示す考えがあるのか
とのご質問がありました。

- 滋賀県知事からは、
 - ①2007年7月の5ダムの方針において、治水単独となり経済的に有効ではないとされていた大戸川ダムが、いま財政的に、経済的に通用する理由は何か。
 - ②事実として、大戸川ダムの貯水量2000万m³は、琵琶湖の水位で3～4cmに相当する。
 - ③滋賀県としても超過洪水に対してしっかり対応しなければならない。耐越水堤防強化の実施に向けて前向きに取り組みたい。
 - ④丹生ダムの渇水対策について、どこまで緊急なのか。
 - ⑤地域住民の皆さんを巻き込みながら徹底的に議論していきたい。100年200年の計なので、1～2年時間をとっても後世に説明のつく判断をしたい。
とのご質問、コメントがありました。

- 近畿地方整備局は、これらのご質問等に関連する整備局の考え方を下記のとおりとりまとめました。これらをホームページに掲載するとともに、京都府、滋賀県にお渡しいたしました。
 - ・ 京都府知事の質問関係 . . . 資料－1
 - ・ 滋賀県知事の質問等関係 . . . 資料－2